

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年10月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4072800321
法人名	特定非営利活動法人 さくら
事業所名	グループホーム さくら
所在地 (電話番号)	福岡県中間市中尾三丁目10番25号 (電話) 093-246-0260
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年9月11日

【情報提供票より】(平成20年8月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 6月 15日
ユニット数	1 ユニット
職員数	11 人
利用定員数計	9 人
常勤	4人, 非常勤 7人, 常勤換算 7.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	軽量鉄骨平屋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	550 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり	1,200 円		

(4) 利用者の概要(平成20年8月7日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.3 歳	最低	82 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩尾内科医院、高村歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは静かな住宅街の中にあり、地域に溶け込んでいる。利用者本位のケアがされており、利用者の表情は明るく穏やかである。平成14年の開設以来、「ここに住み続けたい」と思っていただけのホーム作りを目指し、運営者、職員、利用者、利用者家族との信頼関係の構築に努め、順調な運営を継続してきたが、この春、職員それぞれの理由から多くの離職者を出すと試練を迎える。この状況を大きな変革期と捉え、新しい職員を迎えて、今まで困難であった改善事項に取り組む等、より良いグループホームを目指し、新たな一歩を踏み出しており、今後の発展が大いに期待できるところである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点であった「食事を楽しむ支援」については、食事の一連の作業を利用者と職員が楽しみながら一緒に行い、同じ食卓を囲んで同じものを一緒に楽しく摂食できるよう取り組みが始まったところである。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、管理者が個々の設問について職員に聞き取り、まとめあげている。新しい職員が多く、評価の意義や理解が不十分である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や活動報告、外部評価の取り組み、家族からの要望、地域からの要望等の内容を中心に話し合いをしている。家族からの「外出や散歩の回数を増やして欲しい」との声に応える取り組みや、昨年、地域包括支援センターから提案があった「認知症サポーター養成講座」の開催等、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	運営推進会議の中での意見交換の場の確保、及び家族来所時に面談の場を設け、意見・苦情・不満の改善に努めている。今回、職員の異動について、家族より不安の声が上がり、その都度状況及び対応の説明を行い、納得いただいている。また、玄関先には投書箱を設けているが、今のところ投書はない。また、苦情窓口を公開し、外部者へ表せる機会を設けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、回覧板届けや年2回の地域清掃、盆踊りに、利用者と共に参加している。回覧板には毎月の当事業所の便りを添付し、地域とのつながりが継続できるように努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成18年の制度改正時に「・・・地域住民と共に歩み、・・・地域福祉に貢献したい・・・」と地域密着型サービスとしての事業所独自の理念を職員と共に作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常業務やミーティング、職員会議、内部研修の場において理念の実践に向けての話し合いを行い、意識付けに努めているが、新しい職員が多く、理念の理解や意識付けはまだ不十分である。	○	新しい職員と共に、地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、「グループホームさくら」がめざすサービスのあり方が示された理念の意識付けにむけて更なる努力を期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板届や年2回の地域清掃、盆踊りに、利用者と共に参加している。回覧板には毎月の当事業所の便りを添付し、地域とのつながりが継続できるように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の改善点については、職員間で話し合い、改善に向けての取り組みが始められていた。今回の自己評価の取り組みは、管理者が個々の設問について職員から聞き取りまとめあげていたが、新しい職員が多く、その意義の理解は不十分である。	○	評価は、一連の過程を職員全員で取り組む事で、職員の意識あわせ、ケアの振り返りや見直し等が可能となる。年1回の評価を計画的・継続的に取り組み、質の確保に最大限に活かされることを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や活動報告、外部評価の取り組みや家族・地域からの要望等の内容を中心に話し合いをしている。家族からの「外出や散歩の回数を増やして欲しい」との声に応える取り組みや、昨年地域包括支援センターから提案があった「認知症サポーター養成講座」の開催等、サービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	更新申請やNPOボランティアセンター会議の出席等にて、市町村担当者とは顔馴染みの関係であり、ホーム運営やサービス内容についての報告や相談を気兼ねなくしており、サービスの質の向上に共に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	年間研修計画をたてて権利擁護事業や成年後見制度についての研修をしている。外部研修にも参加し、参加者による伝達講習も含め、職員全員で制度の理解を深めるよう努めている。また、利用者及び家族には、契約時に権利擁護・成年後見制度についての説明をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	週1回の訪問があり、その都度本人の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について報告をしている。体調変化の際は、その都度電話にて報告している。毎月の利用負担金や出納明細、ホーム便りは個別にホーム内の所定の場所に置き、家族が面会時に確認の上、支払いをしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中での意見交換の場の確保、及び家族来所時に面談の場を設け、意見・苦情・不満の改善に努めている。また、玄関先には投書箱を設けているが、まだ一度も投書はない。また、苦情窓口を公開し、外部者へ表せる機会を設けている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は馴染みの職員によるケアの重要性を理解し、顔ぶれが変わらないよう配慮してきたが、この1年は離職が多く、その間の対応として、系列のデイサービススタッフの応援や、引継ぎの期間を設け新人職員とダブルキャストでケアにあたる等利用者への影響が最小限となるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、本人のやる気と適性を重視し採用されている。法人代表者は、職員が生き生きと勤務し、社会参加がしやすいように公休希望や、勤務日の変更などの要望に快く応じている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市主催の人権教育・啓発活動の研修には、全職員が受講できるよう交代で受講参加している。毎年受講している。受講者は事業所内で伝達講習等による啓発教育をしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画がホーム独自に作成されており、計画内容に沿って、毎月全職員での研修が実施されている。また、認知症介護実践研修への参加等、段階に応じて外部研修にも参加できるように配慮されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会の研修会を通じて、同業者との交流を図り、情報交換をしている。また、地域の同業者とも地域の研修会等を通じて交流を図っているが、新しい職員については、まだ同業者との交流の機会は得られていない。	○	新しい職員が多く、研修や交流の機会の確保はこれからの取り組みとなるが、形式的な交流ではなく、他グループホームへの見学や相互研修会での事例検討等を通して、事業者同士協働しながらサービスの向上の取り組みに期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や朝から1日体験入居をしていただいたり、本人が新しい環境に慣れるまでの期間、家族に毎日の訪問をお願いしたり、本人の状況に応じた対応を家族と相談しながら支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	童謡や裁縫、挿し木の仕方等教わったり、特に若い職員は昔の地域の生活の様子や、暮らしの知恵等を学ぶことが多い。「疲れてないかね」、「頑張ってるね」と、労わってもらったり、励まされたり、日々の生活を通じて共に支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動の中で表情から気持ちを汲んだり、アセスメントから本人がどのように過ごしたいかは把握できている。また意思疎通が困難な場合は面会時や電話で家族等から話を伺い、情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴を反映できるよう、家族の面会時に要望等を聞きアセスメントを作成している。また月1回担当者会議を開催し、潜在能力を引き出し残存機能を生かせるよう利用者主体の介護計画作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の終了期間前に見直しを行なっている。本人の状態が変化した際は職員と話し合い、新たな問題があれば連絡ノートに記入し介護計画の見直しを行っている。利用者が入院された時は、病院から情報を得るため退院前に病院で話し合い、検討見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時の受診対応や、入院をした利用者の見舞いを行なうことで、安心して退院できる関係を作っている。また家族が宿泊ができる体制も取っており、食事の提供も行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約前にホームかかりつけ医について説明し、本人・家族に受信先を決めてもらっている。事業所提携医以外は、基本的には家族対応である。ただし緊急時や、家族が付き添えない場合は職員対応で行っている。受診後の情報は、面会時や電話で情報の伝達を行なっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に終末期介護は行わないことを説明しているが、今後は老衰等による見取りを視野に入れ、家族や職員を交え勉強会を行なうよう取り組み検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	“人に聞かせる言葉は必要ない。気持ちから相手を思う気持ち”を大切にし“感情で怒らない”事を職員へ話しており、その人その人に合った言葉かけをしている。記録等の個人情報は事務所に保管しており、秘密保持は出来ている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調を考慮し、起床時間、就寝時間、食事時間、入浴等は、可能な限り本人の意思を尊重し臨機応変に対応するように努めている。カラオケが好きな人、庭の手入れ、買い物、散歩等の希望があれば利用者一人ひとりのペースに添った個別性のある支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の一連の作業を利用者と職員がともに楽しみながら行なっている。週1回は利用者の嗜好を聞き、好きな食事を提供している。食事は全職員と利用者がテーブルを囲み同じ食事を楽しい雰囲気ですべて食している。途中で箸を止められる利用者には、職員が上手に声かけを行い食べていただく工夫がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	水曜日は入浴はないが、希望があれば毎日入浴できるようにしている。以前入浴拒否があった利用者が、一番風呂に毎日入浴することで、入浴拒否がなくなった。また入浴以外に、朝全身の清拭を行っており、利用者からは好評である。発汗等あれば、その都度清拭を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野を発揮してもらえるよう、タオルたたみや掃除、買い物、カラオケ、草むしり、花壇作り等、それぞれの経験や知恵を教わりながら一緒に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を毎日の日課としている人は近隣の人達とは顔なじみになっている。買物に行きたい人はお金を持って好きな物を買ったり、花見の時期になるとドライブに行き、一人ひとり希望に添った外出ができるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠を行なうが、日中は鍵をかけない取り組みを行なっている。外出願望が強い利用者は、行動を止めることなく、本人が行きたい所へ一緒についていって見守っている。近隣の人からの理解もあり、時には見守りや声かけ連絡をもらえる関係が出来ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練は行われている。訓練時は町内会長や自治会長の参加もあり、災害時の近隣協力体制は出来ている。殆ど新人職員の為、10月避難訓練等を行なうようにしている。今後備品トイレや、非常食料等の準備も検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外注業者に委託しており栄養バランスを考え、献立に合わせた食材を毎日届けていただいている。食事摂取量や飲水量は介護記録に記入し確認できるようにしており、本人の体調に合わせた食事摂取に心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分はゆったりと過ごせるようなスペースが確保されている。吹き抜けの天窓は自然の柔らかい光や風を取り入れる工夫がされている。壁には花火をした時の入居者の写真や、季節を感じる草花が飾られている。音楽は耳障りなくやすらぎを感じられる工夫がされている。庭先には外で休めるようベンチが設置され憩いの場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室の入り口には自分で書かれた小さな絵等を飾り自分の部屋である事を理解できるよう配慮されている。居室の収納場所は広くとられ、利用者の大切な物や衣類等が収納できるよう工夫されている。馴染みの品物や家具・家族の写真等、それぞれの個性を取り入れた居室になっている。</p>		